平成25年12月9日(月曜日)予算特別委員会

〇出席委員(17名)

2番	冏	部		清	委員	3番	遠	藤	智与	チ子	委員
4番	後	藤	健 -	一郎	委員	5番	太	田	芳	彦	委員
6番	國	井	輝	明	委員	7番	沖	津	_	博	委員
8番	工	藤	吉	雄	委員	9番	杉	沼	孝	司	委員
10番	辻		登付	亡子	委員	11番	荒	木	春	吉	委員
12番	新	宮	征	_	委員	13番	佐	藤	良	_	委員
14番	内	藤		明	委員	15番	髙	橋	勝	文	委員
16番	Ш	越	孝	男	委員	17番	那	須		稔	委員
18番	木	村	寿太	に郎	委員						

〇欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

	佐	藤	洋	樹	市			長	丹	野	敏	晴	副	Ī		長
	富	澤	三	弥	総選事	務課 」 挙管理 務	ラ(信 里委員 局	#) 員会 長	宮	Ш		徹	政	策 推	進調	是長
	奥	Щ	健	_	財	政	課	長	那	須	吉	雄	市」	民生	活朗	長
	芳	賀	弘	明	建	設 管	理調	是長	犬	飼	敬	_	農村農事	*課 ! 業 務	長長長局	#) 会 長
	安孫	系子	政	_	さ観	く (光	うん 課	ぼ長	菅	野	英	行	健)	隶 福	祉調	是長
	冏	部	藤	彦	子:	育て打	推進 認	果長	エ	藤	恒	雄	会 (美	計 (新) 分	ぎ 理 会計説	者 果長
	荒	木	利	見	教	ī	育	長	小	林	友	子	学	校 教	育朗	長
〇事	務局	引職 員	員出席	常者												
	丹	野	敏	幸	事	務	局	長	佐	藤		肇	局	長	補	佐
	Щ	田	良	_	総	務	主	査	兼	子		豆	総	務	係	長

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会 平成25年12月9日(月) 本会議終了後会議

開会

日程第 1 議第72号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)

y 2 議案説明

3 質疑

″ 4 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

○**國井輝明委員長** ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○**國井輝明委員長** 日程第1、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

議 案 説 明

○國井輝明委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○**國井輝明委員長** 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行う

ようお願いいたします。

初めに、議第72号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。後藤委員。

- ○後藤健一郎委員 この歳出第10款についてお伺いしたいと思います。今回補正として入っております文化活動支援事業、文化関係、県大会の事業の補助金ということで寒河江中部小学校の金管バンドが全国大会に出場に当たっての補助ということで、今回こちらが追加されていると思うのですけれども。そこでお伺いしたいんですが、市のほうで、私はこれは非常にすばらしいことで寒河江の名前を広げてもらういいチャンスだと思うんですけれども、市では補助するに当たり……。
- ○國井輝明委員長 済みません、マイクに近づけて。
- ○後藤健一郎委員 はい。

市のほうで補助をするに当たり、全国大会だと補助をするとか人数的に多いとか小学校単位だと かいう基準が多分あるかと思うんですけれども、これら市で補助するに当たっての基準をお教えい ただければと思います。

- ○國井輝明委員長 小林学校教育課長。
- ○小林友子学校教育課長 中部小のマーチングバンドの補助金のことについてでございますけれども、 寒河江市では寒河江市の小中学校の文化関係大会の参加費の補助金の交付要綱というのが定めてありまして、基本的に県大会以上については補助金を交付する形になっております。以上でございます。
- ○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第72号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第72号第3表について質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 本会議での質問に答弁なかったのでここでお尋ねしたいと思います。

3年ないし5年間債務負担行為を起こしているわけでありますけれども、消費税の関係で、本会議で佐藤良一議員から質問があったんです。5%から8%、さらにという部分などもあるわけでありますけれども、今回この中でどのように積算されているのかという質問にお答えがありませんでしたのでお答えいただきたいと思います。

それから、2つ目でありますが、問題ないのであろうと思いますけれども、一番最後のもの、体育関連施設の関係ですけれども、体育振興公社に指定管理者の指定をするとなっていますけれども、問題ないんだと思いますけれども、念のためお尋ねいたします。

教育長が体育振興公社の代表になっています。教育委員会がそこを管理するという形に、施設全体がなるんだろうと思いますけれども、そうであっても何ら問題ないという、問題ないんだと思いますけれども、念のためお尋ねします。問題ないのかどうかだけ教えていただきたいと思います。

- ○國井輝明委員長 宮川政策推進課長。
- ○宮川 徹政策推進課長 全体的な指定管理者の事務局という立場でございますので、私から今回の 債務負担行為の補正に関しまして、消費税の関係はどうなっているのかという御質問であります。 平成26年度からの今回は更新分ということでございますので、その部分につきましては国で8% ということで方針が決まっておりますので、5%から8%という形の中で今回は積算させていただ いたところでございます。
- ○國井輝明委員長 荒木教育長。
- ○荒木利見教育長 体育振興公社は昭和55年に財団法人として認可されてスタートしているわけでありまして、今年4月1日から一般財団法人ということで申請をして法的にも全部精査していただいた中でやられていることでありますので何ら問題ないと認識しております。
- ○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第72号第4表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○國井輝明委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの 分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分	科	会	分担付託案件
∜ 公 ≾ 攵	立	4) A	議第72号第1表中歳入全
総務文教分科会			部、歳出第2款、歳出第9

	款、歳出第10款、第2
	表、第3表、第4表
厚生分科会	議第72号第1表中歳出第
序生分件云	3款、歳出第4款
	議第72号第1表中歳出第
建設経済分科会	6款、歳出第7款、歳出第
	8款

散 会 午前10時23分

○**國井輝明委員長** 本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。